

忘れていませんか。

「もやすごみ指定袋」を無償配布

問い合わせ 環境整備課リサイクルセンター ☎525101

乳幼児や寝たきりの方などがいる世帯で、おむつを使用するため「もやすごみ」の減量が難しい世帯や、所得が低いため経済的な負担が大きい世帯に対して、毎年、「もやすごみ専用指定ごみ袋」を無償で配布しています。

乳幼児のいる世帯ー
対象

2歳未満の乳幼児のいる世帯
※満2歳に到達する月の前月までが
配布の対象となります。

配布数
もやすごみ専用指定ごみ袋（中サイズ）を、年間10袋（100枚）を
上限に配布

常時、おむつの使用が
必要な方のいる世帯ー
対象

医師から、常時、おむつの使用が必要であると診断を受けた、在宅の高齢者や障害のある方のいる世帯

配布数

もやすごみ専用指定ごみ袋（中サイズ）を、年間10袋（100枚）を
上限に配布
添付書類

常時、おむつの使用が必要である
ことが確認できる医師の診断書
※介護認定を受けている方は、医師
の診断書が不要な場合があります。

所得の低い世帯ー
対象

市民税が非課税の世帯または生活
保護を受けている世帯
配布数

もやすごみ専用指定ごみ袋（中サイズ）を、年間3袋（30枚）を上限

消防出初め式

規模を縮小して開催

1月9日(土)
10時▶11時
総合体育館

問い合わせ
消防課 ☎53-7708

消防団員募集

消防団は若い力、女性の力を必要としています。
自分の大切な町、大切な人を
一緒に守りましょう。



問い合わせ
消防本部消防課 ☎53-7708

成人のつどい 8月に延期

問い合わせ
生涯学習課
☎535800

例年、晴海臨海公園で開催して
いましたが、新型コロナウイルス感
染症の拡大防止のため、開催場所と開
催方法を変更します。
開催方法の変更点
①屋内で式典のみを開催します。
②参加者を大幅に縮小し、来場者を
制限します。
※新型コロナウイルス感染症の拡大
状況により、無観客での開催とな
る場合があります。開催内容など
に変更があれば、市ホームページ
でお知らせします。

令和2年度「大竹市成人のつどい」
は、新型コロナウイルスの全国的な
感染拡大を受け延期します。
新成人、保護者の皆さん、関係者
の皆さんには、申し訳ありませんが
ご理解いただきますようお願いしま
す。

延期後の開催予定
とき 令和3年8月中旬
ところ 大竹会館アゼリアホール
(大竹市本町1丁目9・3)
※詳細は決まり次第、随時市ホーム
ページを更新しますのでご確認ください。

毎月第一土曜日は「ひろしま環境の日」です。

「ひろしま環境の日」一斉行動

1月のテーマ

やってみようエコな買い物!
~使い切れないものは買わず、必要な分だけ購入~

家庭で、職場で、できることから始めましょう。

環境整備課 ☎59-2154

に配布

申し込み

環境整備課、リサイクルセンター、
各支所に備え付けの申請書または市
ホームページからダウンロードし、
申し込んでください。
※申請は、年度ごとに行う必要があ
ります。

また、ごみ袋は、申請日に応じて
配布しますので、申請が遅れた場合
は、配布数が少なくなります。
配布方法

該当者に、「指定ごみ袋引換券」
を郵送しますので、環境整備課、リ
サイクルセンターまたは各支所で、
券と引き換えてください。

年金
のはなし
No.291

祝！新成人!! 国民年金へ加入しよう!

問い合わせ

広島西年金事務所
☎082・5335・1505
保健医療課 ☎592141

国民年金のメリットは?

国民年金は、老後の所得保障だけ
ではありません。加入者が病気やけ
がで障害が残った場合には、障害基
礎年金が支給されます。また、亡く
なった場合には、その遺族に遺族基
礎年金が支給されます。このように
皆さんの人生に「万が一」が起きた
とき、サポートしてくれるのが国民
年金です。

保険料の納付が困難な場合は?

学生やアルバイトなど、収入が少
ない方で、保険料の納付が困難な場
合は、申請により納付が猶予・免除
となる制度があります。

この申請を行わないまま、未納と
なっていると、受給資格を得たとき
の年金受給額が少なくなったり、「万
が一」のときのサポート（障害基礎
年金・遺族基礎年金）が受けられな
くなったりと、思わぬ事態を招きま
すので注意してください。

ファミリー・サポート・ センター事業

協力会員
養成講座参加者募集

問い合わせ

社会福祉協議会 ☎522275
福祉課 ☎592148

ファミリー・サポート・センター
事業とは、子育ての援助を受けたい
方と子育ての援助を行いたい方が会
員登録し、地域の中で助け合いなが
ら子育てをする有償のボランティア
活動です。

育児中の方が仕事と家庭生活を円
滑に両立できる環境づくりに向け
て、この事業で活動する方の養成講
座を開催します。

とき・内容

第1回
2月4日(木)13時30分~15時
「救命救急講習①AEDの使用方
法」
第2回
2月12日(金)13時30分~15時
「救命救急講習②事故防止」

ところ サントピア大竹

対象 市内在住、または勤務の方
講師 消防署救急隊員

定員 20人(申込順)

申し込み 1月27日(水)までに社会福
祉協議会へ。